

平成 25 年

第 6 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成25年11月20日 (水) 1 日

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第6回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 11月20日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	7
仮議席の指定について	9
議長の選挙	9
議席の指定について	11
会議録署名議員の指名について	11
会期を定めることについて	11
副議長の選挙	12
議会運営委員会委員の選任について	13
常任委員会委員の選任について	13
沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	14
議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出について	15
議案審議	15

宮古島市告示第135号

平成25年第6回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成25年11月13日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成25年11月20日（水）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
  - （1）専決処分の承認を求めることについて
  - （2）教育委員会委員の任命について
  - （3）教育委員会委員の任命について
  - （4）監査委員の選任について
  - （5）議長の選挙
  - （6）副議長の選挙
  - （7）議会運営委員会委員の選任について
  - （8）常任委員会委員の選任について
  - （9）沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
報告 第18号	専決処分の承認を求めることについて（平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第4号））	市 長	平成25年 11月20日	平成25年 11月20日	承 認
同意案 第3号	教育委員会委員の任命について	”	”	”	同 意
同意案 第4号	教育委員会委員の任命について	”	”	”	”
同意案 第5号	監査委員の選任について	”	”	”	”
選挙 第1号	議長の選挙	/	”	”	当選人 眞榮城徳彦
選挙 第2号	副議長の選挙	/	”	”	当選人 佐久本洋介
選挙 第3号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	/	”	”	当選人 垣花健志
指名 第1号	議会運営委員会委員の選任について	/	”	”	指 名
指名 第2号	常任委員会委員の選任について	/	”	”	”
/	議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出について	議 会 運 営 委 員 会	”	”	了 承
/	仮議席の指定について	/	/	/	指 定 <small>（平成25年11月20日）</small>
/	議席の指定について	/	/	/	”

開会日（11月20日）に応招した議員

眞	榮	城	徳	彦	君	嵩	原		弘	君
佐	久	本	洋	介	”	棚	原	芳	樹	”
濱	元	雅	雅	浩	”	新	城	元	吉	”
栗	国	恒	恒	広	”	亀	濱	玲	子	”
下	地	勇	勇	徳	”	下	地		明	”
上	地	廣	廣	敏	”	垣	花	健	志	”
平	良	敏	敏	夫	”	富	永	元	順	”
國	仲	昌	昌	二	”	平	良		隆	”
上	里			樹	”	前	里	光	惠	”
仲	間	頼	頼	信	”	山	里	雅	彦	”
高	吉	幸	幸	光	”	池	間		豊	”
仲	間	則	則	人	”	下	地		智	”
西	里	芳	芳	明	”	新	里		聰	”

平成 25 年

# 第 6 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成25年11月20日 (水)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成25年第6回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成25年11月20日（水）午前10時開会

仮議席の指定について

日程第1 選挙第1号 議長の選挙

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第6回宮古島市議会臨時会追加議事日程第1号

平成25年11月20日(水)

- 日程第1 議席の指定について
- ” 第2 会議録署名議員の指名について
- ” 第3 会期を定めることについて
- ” 第4 選挙第2号 副議長の選挙
- ” 第5 指名第1号 議会運営委員会委員の選任について
- ” 第6 ” 第2号 常任委員会委員の選任について  
～ 休憩(委員会構成) ～
- ” 第7 選挙第3号 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- ” 第8 議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出について  
(議会運営委員会提出)
- ” 第9 報告第18号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)) (市長提出)
- ” 第10 同意案第3号 教育委員会委員の任命について ( ” )
- ” 第11 ” 第4号 教育委員会委員の任命について ( ” )
- ” 第12 ” 第5号 監査委員の選任について ( ” )

◎会議に付した事件

議事日程と同じ



平成25年第6回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成25年11月20日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
11月20日	水	本会議	仮議席の指定 議長の選挙	臨時議長
			議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長の選挙 議会運営委員会委員の選任 常任委員会委員の選任 ～ 休 憩（委員会構成）～ 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	議 長

会期＝1日

平成25年第6回宮古島市議会臨時会会議録

平成25年11月20日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(閉会=午前11時35分)

議長(4番)	眞榮城 徳彦 君	議員(13番)	嵩原 弘 君
副議長(17〃)	佐久本 洋介 〃	〃(14〃)	棚原 芳樹 〃
議員(1〃)	濱元 雅浩 〃	〃(15〃)	新城 元吉 〃
〃(2〃)	栗国 恒広 〃	〃(16〃)	亀濱 玲子 〃
〃(3〃)	下地 勇徳 〃	〃(18〃)	下地 明 〃
〃(5〃)	上地 廣敏 〃	〃(19〃)	垣花 健志 〃
〃(6〃)	平良 敏夫 〃	〃(20〃)	富永 元順 〃
〃(7〃)	國仲 昌二 〃	〃(21〃)	平良 隆 〃
〃(8〃)	上里 樹 〃	〃(22〃)	前里 光恵 〃
〃(9〃)	仲間 頼信 〃	〃(23〃)	山里 雅彦 〃
〃(10〃)	高吉 幸光 〃	〃(24〃)	池間 豊 〃
〃(11〃)	仲間 則人 〃	〃(25〃)	下地 智 〃
〃(12〃)	西里 芳明 〃	〃(26〃)	新里 聰 〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	教 育 長	川 満 弘 志 君
副市長	長濱 政治 〃	教 育 部 長	田 場 秀 樹 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	生涯学習部長	垣 花 徳 亮 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友 利 克 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	総務部次長 兼総務課長	砂 川 一 弘 〃
伊良部支所長	川満 勝彦 〃	兼行財政改革班長	仲宗根 均 〃
消防長	来間 克 〃	財 政 課 長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎事務局長（荷川取辰美）

一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、新城元吉議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

新城元吉議員、議長席によろしく申し上げます。

◎臨時議長（新城元吉）

ただいま紹介いただきました新城元吉であります。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまから平成25年第6回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

これより日程第1、選挙第1号、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎臨時議長（新城元吉）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

◎臨時議長（新城元吉）

ただいまの出席議員数は26人です。

これより投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

◎臨時議長（新城元吉）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎臨時議長（新城元吉）

配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

◎臨時議長（新城元吉）

異状なしと認めます。

この際、お諮りいたします。垣花健志議員から足を痛め、登壇が困難のため、投票箱への投函については職員に委託したい旨の申し出があります。この申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎臨時議長(新城元吉)

ご異議なしと認めます。

よって、垣花健志議員の投票投函については、補佐兼議事係長、友利毅彦に投函させることに決しました。

なお、その投函については、投票の最後に投函させることにいたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(点呼により投票)

◎臨時議長(新城元吉)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎臨時議長(新城元吉)

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎臨時議長(新城元吉)

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に棚原芳樹議員と山里雅彦議員を指名いたします。

よって、ご両名の立ち会いを願います。

(開 票)

◎臨時議長(新城元吉)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票25票、無効投票1票。有効投票中、眞榮城徳彦議員17票、新里聡議員5票、新城元吉議員3票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6.3票であります。

よって、眞榮城徳彦議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました眞榮城徳彦議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

眞榮城徳彦議員に議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

◎議長（眞榮城徳彦）

一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの議長選出において私が推挙、選出いただいたことに対しまして、まことに感謝申し上げます。ありがとうございました。皆様ご存じのように、議会と行政というものは二元代表制として議会制民主主義の根幹をなすものでありますので、信頼関係を保ちつつも常に一種の緊張関係を維持していく必要があると考えております。また、私たち議員は市民の負託を受けた責任のある職責でありますから、日々精進し、たゆむことなく誠心誠意、議会活動に取り組むことが求められていると考えております。議長としての立場から申しますと、決して右顧左弁することなく、公正、公平、そして活発な中にも品格のある議会運営を全うする覚悟で臨んでいく所存でありますので、何とぞ当局、そして同僚議員の皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。何分浅学非才の身ではありますけれども、一生懸命議長としての職務を務めさせていただきますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単であります。就任のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。よろしく申し上げます。

◎臨時議長（新城元吉）

おめでとうございます。

議長と交代します。眞榮城徳彦議長、議長席にお着き願います。

休憩します。

（休憩＝午前10時23分）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前10時26分）

本日の議事日程第1号に、お手元にお配りした追加議事日程第1号を追加いたします。

この際、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸氏の氏名と、その議席の番号を職員に朗読させます。

（朗 読）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において濱元雅浩君と新里聰君を指名いたします。

次に、日程第3、会期を定めることについてを議題といたします。

今臨時会の会期は、本日11月20日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決しました。

次に、日程第4、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ただいまの出席議員数は26人であります。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

◎議長(眞榮城徳彦君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

◎議長(眞榮城徳彦君)

異状なしと認めます。

この際、お諮りいたします。垣花健志君から足を痛め、登壇が困難のため、投票箱への投函については職員に委託したい旨の申し出があります。この申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、垣花健志君の投票投函については、補佐兼議事係長、友利毅彦に投函させることに決しました。

なお、その投函については、投票の最後に投函させることにいたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(点呼により投票)

◎議長(眞榮城徳彦君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に棚原芳樹君と山里雅彦君を指名いたします。

よって、ご両名の立ち会いを願います。

（開 票）

◎議長（眞榮城徳彦君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票25票、無効投票1票。有効投票中、佐久本洋介君17票、山里雅彦君5票、亀濱玲子君3票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6.3票であります。

よって、佐久本洋介君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐久本洋介君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

佐久本洋介君に副議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

◎副議長（佐久本洋介君）

本日は、ありがとうございます。我が宮古島市も合併して8年、いろんな意味で安定期に入ってきていると思います。この安定期にこそ議会も行政もしっかり議会運営、そして市政運営、それをやっていって、ますます発展につなげていきたいなと思っています。市民の声に真摯に耳を傾け、市民の負託に応えられるように円滑な議会運営、そして市政の発展のために一生懸命頑張っていきます。きょうは、本当にありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

次に、日程第5、指名第1号、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、棚原芳樹君、下地勇徳君、嵩原弘君、垣花健志君、西里芳明君、富永元順君、濱元雅浩君、前里光恵君、山里雅彦君、亀濱玲子君の10人を指名いたします。

次に、日程第6、指名第2号、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務財政委員会委員に嵩原弘君、上地廣敏君、高吉幸光君、濱元雅浩君、眞榮城徳彦君、平良隆君、前里光恵君、山里雅彦君、新城元吉君の9人を、文教社会委員会委員に垣花健志君、佐久本洋介君、富永元順君、平良敏夫君、棚原芳樹君、栗国恒広君、池間豊君、上里樹君、亀濱玲子君の9人を、経済工務委員会委員に西里芳明君、下地明君、仲間頼信君、仲間則人君、下地勇徳君、新里聰君、下地智君、國仲昌二君の8人をそれぞれ指名いた

します。

ただいま各委員会委員を指名いたしました。しばらく休憩し、各委員会正副委員長の互選等をお願いします。なお、議会運営委員会については常任委員会終了後をお願いします。

休憩します。

(休憩＝午前10時41分)

再開します。

(再開＝午前11時07分)

ただいま各委員会から正副委員長の互選の結果報告がありました。

議会運営委員会委員長に棚原芳樹君、同副委員長に下地勇徳君、総務財政委員会委員長に嵩原弘君、同副委員長に上地廣敏君、文教社会委員会委員長に垣花健志君、同副委員長に平良敏夫君、経済工務委員会委員長に西里芳明君、同副委員長に仲間則人君がそれぞれ選任されました。

次に、日程第7、選挙第3号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

#### ◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

#### ◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に垣花健志君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました垣花健志君を沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

#### ◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、垣花健志君が沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました垣花健志君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

垣花健志君に当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。自席からで結構です。

#### ◎垣花健志君

ただいま議長の推薦により、全会一致で沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員にご推挙を賜り、ありがとうございました。4年前にも同議会に籍を置きましたけれども、後期高齢者医療制度は対象者にとつ



ても非常に理解しにくい制度であります、また必要な制度であるというふうに考えております。今後の制度充実のためにも緊禪一番の努力をしてみたいと考えております。議員諸兄の今後とものご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げ、当選のご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

次に、日程第8、議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出についてであります、本件についてはお手元に配付しました申出書のとおり、議会運営委員長から閉会中継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第9、報告第18号から日程第12、同意案第5号までの計4件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成25年第6回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、報告1件、同意案3件の合計4件であります。

最初に、報告第18号、専決処分の承認を求めることについて（平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第4号））についてご説明申し上げます。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。

次に、同意案第3号及び同意案第4号、教育委員会委員の任命については一括してご説明申し上げます。教育委員会委員の任期が平成25年12月4日に満了となるため、その後任を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、本案を提出します。

最後に、同意案第5号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。監査委員の辞職に伴い、その後任を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

報告第18号、専決処分についてちょっと教えていただきたいと思っております。本来予算を定めるというのは、地方自治法第96条において議会権限として定められていますが、しかし同じく地方自治法第179条で長の専決処分というのがあります、条件は幾つかありますけれども、例えば議会の議決すべき事件について、

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときには専決処分ができるということであります。そして、今回の専決処分の理由として、事業の交付決定が10月25日ということですね、年度内に事業完了するためには早急に事業着手する必要があり、補正予算で事業費を設定する必要があるということで、時間がないので、早目に予算をつくって専決処分しないといけないということだと思います。そして、交付決定に基づいての専決処分だと思いますけれども、そこでちょっと教えていただきたいんですが、10月25日付の交付決定通知、これは事業費において1,375万2,000円の増ですね、そして交付金の額においても1,100万円の増ということになっておりますけれども、今回の補正予算はマイナスの499万5,000円の減額というふうになっていまして、この通知とちょっとどういうふうに、一方は増の通知によって専決処分をするということですが、実際の補正予算がマイナスで計上されているということなので、ちょっとその辺を教えていただきたいというのが1点ですね。

そして、もう一点、これも交付決定通知の交付金の額が1,100万円の増ということでの通知ですが、予算書を見ますと国庫交付金、国、県交付金ですね、が財源が入っていないというのも、その辺も教えていただきたいと。

そして、3点目、財源の振りかえがあります。地方債が1,680万円の減となって、一般財源が1,180万5,000円の増となっておりますけれども、この辺についての内容も教えていただきたいと思います。

以上、3点を教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩しますか。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時19分）

再開します。

（再開＝午前11時20分）

◎企画政策部次長兼企画調整課長（友利 克君）

1点ですね、今回の交付決定の通知、1,100万円の増だが、予算書にそれがあらわれていないという件でございますけれども、当初予算で一括交付金10億円の歳入は予算措置されております。したがって、今回の交付決定増額分ですね、1,100万円が今回の補正予算であられるということはございません。

◎財政課長（仲宗根 均君）

ただいまのご質問ですね、499万円の補正減の件なんですが、まず与那覇防災センターのほうに実は当初予算のほうで500万円ほどの単費というんですかね、それを入れてありました。今度入札が決まりました、額が確定したものですから、その分の減額、それと単費分の約500万円ですね、その減額をすると今回の計上になっているということになります。合わせてそれを削減していったということです。

それともう一つ、地方債の内訳なんですが、地方債の内訳につきましては専決処分の7ページのほうに市債の内訳がございます。過疎対策事業債のソフト事業分で1,570万円ですね、その分の減額があるということですので、お願いしたいと思います。

◎國仲昌二君

答弁ありがとうございます。通知は増額で来ているんですけれども、予算がマイナスということは、予算はあるということなんでしょうかね。そうすると、特段専決処分しなくても契約はできるということにならないかどうか。

そして、もう一つ、補助金は当初予算で10億円あって補正する必要がないというんですけれども、この通知を見ると、7月5日付でも沖縄県からの指令があります。多分これは9億8,900万円ですかね、があると。その通知が来たときには、補正の必要は要するになくてということによろしいでしょうか。

それとあと、地方債は7ページの地方債補正を見ればわかるという話ですけれども、当然見たらその額が出ていて、わかります。僕が聞いているのは、この振り分けた内容について、どういうことで振りかえが行われたかということです。もう一度お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

専決処分しなくても執行可能ではなかったかということでございますけれども、これは当初予算に入っていなかった事業というものが組まれてきております。というのは事業をやめたもの、それから当初予算で決めていた予算、これが減額しなければいけなかったもの、こういうものみんなひっくるめてですね、別の事業に持っていくというやり方。それから、当初予算で計上した事業に上積みしていくというやり方。そういったものからいわゆる市債も減額になったり、それから新しい事業を新規に組むということは、当然議会の承認を得なければならないので、一部流用ということももちろん可能ではあります。しかし、全体的に見ますと、これは丁寧ではないと。これは、全て事業は事業として新規にきちんと出して、しかも国とか県のほうから繰り越しが当たり前にあるということではないということで強く念を押されておりまして、どうしても年度内執行ということを考えますと、専決処分ということはやむなしということになったということでございまして、それから歳入の7ページですね、農林水産業の1,500万円の減の分につきましては、サトウキビの農業補助の分がですね、減額になったということから、当初単費でその対応費を捻出する予定でございましたけれども、これを過疎債で対応費が可能になったということで、ここは減額ということになっております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております4件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第9、報告第18号、専決処分の承認を求めることについて（平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第4号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第18号を採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第18号は承認されました。

次に、日程第10、同意案第3号、教育委員会委員の任命について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第3号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第11、同意案第4号、教育委員会委員の任命について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第4号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第12、同意案第5号、監査委員の選任について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第5号を採決いたします。

本案は、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第5号は同意されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩=午前11時31分)

再開いたします。

(再開=午前11時33分)

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩=午前11時33分)

再開いたします。

(再開=午前11時35分)

これで今臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、平成25年第6回宮古島市議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午前11時35分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成25年11月20日

宮古島市議会

議長 眞榮城 徳彦

臨時議長 新城 元吉

議員 濱 元雅浩

” 新 里 聰